

vol.

13

市史編さん広報紙

立川物語

Mar.2022

TA CHI KA WA MO NO GA TA RI



関東下知状 文保二年十二月十日（第四号文書・『新編立川市史 資料編 古代・中世』第一章五五七号）

立川市の指定有形文化財であり、鎌倉時代の立川のすがたを知る上でも重要な資料のひとつである立川文書が、平成30年度に修復されました。修復を経たことでさらに詳しい調査が実現し、その成果は『新編立川市史 資料編 古代・中世』に反映されています。今号では修復の目的と内容を、実際の写真を交えながら詳しく解説します。

また「資料をよむ」では「諏訪神社獅子舞の資料を中心に」と題し、立川市の郷土芸能である獅子舞の歴史を、資料調査と聞き書き調査という2つの視点で読み解いていきます。

巻末には令和3年度刊行の、先史部会の2冊の調査報告書「大和田遺跡 第1・3・4地点発掘調査資料再整理報告書」と「立川市域の古墳時代」について、概要と見どころを紹介します。

目次	・第7回関連講演会のご報告	2	・令和3年10月～令和4年3月活動報告	11
	・部会短信	3	・受贈図書・資料提供者	11
	・部会特集（古代・中世部会）	3	・刊行物紹介	12
	立川文書—修復と調査	4～7		
連載				
	・立川おっこぼれ話「市指定有形文化財 立川文書」			2
	・資料をよむ～諏訪神社獅子舞の資料を中心に～			8～10



第7回関連講演会のご報告

今年度の市史編さん関連講演会は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、昨年度に引き続き動画配信という形を取って公開となりました。

第7回は「大正・昭和の記録にみる立川の暮らし ー『新編立川市史 資料編 近代2』からー」を共通テーマとし、令和3年3月に刊行された『資料編 近代2』の内容に関連した講演を、立川市動画チャンネルで公開しています。

第1部 保坂一房氏（立川市史編さん近代部会部会長／たましん地域文化財団歴史資料室室長）

- 立川飛行場と立川町制施行

第2部 高江洲昌哉氏（立川市史編さん近代部会副部会長／神奈川大学講師）

- 軍都立川での戦時下の暮らし 1940年～1945年—
- 戦時下における人々の心性 一慰問文・愛国運動・戦勝祈願—
- 供出と献納 一金属供出から産業戦士への「献納」まで—



第3部 小島庸平氏（立川市史編さん近代部会編集委員／東京大学大学院准教授）

- 近代立川の農業のあゆみ
- 戦前期の立川飛行場と地域社会
- 膨張する立川の財政と大恐慌

動画一覧のページは下記のURLまたはQRコードからアクセスできます。

（立川市のホームページ内にある立川市史のページへ飛びます）

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/chikibunka/sisi/douga.html>



立川おっこぼれ話

市指定有形文化財「立川文書」

鎌倉時代の立川の様子を知る上で重要な資料である立川文書は、平成13年（2001）に市の指定有形文化財に指定され（同29年に個人所有分が追加指定）、平成30年度に修復が行われました。今号ではその修復の内容を部会特集で詳しくお伝えしています。「立川文書」のほとんどは、鎌倉時代末期における立川氏の所領支配にかかる文書です。今回は、その特筆すべき点をご紹介したいと思います。

鎌倉時代を研究するうえで基礎的な資料として『吾妻鏡』があります。『吾妻鏡』は鎌倉幕府成立ごろから蒙古襲来の直前までの幕府の行事や政治的な活動の記録をまとめた歴史書です。当時の幕府の動きを知る上でも重要な資料ですが、地方の御家人の活動や、土地の譲渡や売買の記録など、具体例まで全てを網羅している訳ではありません。立川文書は、土地の権利をめぐる訴訟や相続の過程がわかる資料がまとまっており、加えて、『吾妻鏡』には記されていない鎌倉末期の文書である点で、とても貴重な資料だと言えます。

また、立川文書が市指定有形文化財として市の資料館に保管されている点でも重要です。およそ700年前に書かれた文書が今まで受け継がれ、立川氏が一度立川の地を離れたにもかかわらず、文書が再び戻ってきたことは特筆すべきことです（詳細は『新編立川市史 資料編 古代・中世』または『たちかわ物語』第5号「資料をよむ」にも掲載されています）。

「立川文書」は、立川の歴史だけでなく、多摩地域の歴史を知る上でも、極めて貴重な情報を私たちに教えてくれます。今回の修復作業で、新たな発見もあり、今後一層の成果が期待できます。（事務局）



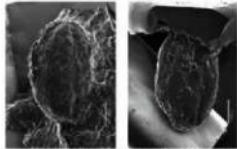
▲立川市歴史民俗資料館で開催された展示の様子
(平成13年(2001))

部会短信（令和3（2021）年度後期）

先史部会

『大和田遺跡第1・3・4地点発掘調査資料 再整理報告書』「立川市域の古墳時代」を、3月に刊行いたしました。ご協力いただいた方々に深く御礼申し上げます。

大和田遺跡第4地点では弥生土器1個体が立川市内で初めて確認され、土器胎土中からイネの種実圧痕が2点発見されました。沢橋荷（柴崎町四丁目）周辺には古墳群があった可能性も出てきました。本市の縄文時代後期～古墳時代は出土資料が極めて少ない時代です。それだけに今回の成果は、この時代の本市にかかる重要な基礎資料になります。ぜひご覧ください。



大和田遺跡第4地点で発見されたイネ（2点）の種実圧痕（伸ばしオーラボ撮影）

近代部会

『資料編 近代1』の刊行に向け、引き続き掲載する資料を選び、原稿化する作業を行っています。資料調査は立川国会図書館・東京都公文書館・立川市歴史民俗資料館などにおいて、新型コロナウイルス感染症の流行状況にあわせて慎重に実施しています。また、市史編さん係内でも寄贈資料の整理・撮影等を行いました。

資料調査の過程で見出した資料が下記の立川町役場の写真です。大正12年（1923）12月の町制施行を記念して撮影されたもので、裏面に町長・町會議員・校長・役場吏員の名が記されています。



立川町役場前にて町制施行の記念写真

古代・中世部会

普済寺にある国宝六面石幢の三次元計測調査をもとに、3D画像データと実測図の作成を進めています。関連して、埼玉県毛呂山町にある貞和2年（1346）建立の山根六角塔婆と埼玉県東松山市にある天正10年（1582）建立の正法寺六面幢での調査も実施し、3D画像を活用した形で普済寺六面石幢との比較検討を行いました。市内では永正元年（1504）の立河原合戦の戦死者を供養する目的で作られた銅鑼鼓を調査しました。板碑調査は市外にも対象を広げています。青梅市では玉泉寺・武藏御嶽神社宮司家、あきる野市では瑞雲寺・地蔵院、五日市郷土館で、板碑の実測・拓本・撮影を行いました。



埼玉県東松山市正法寺での六面幢調査風景

現代部会

『資料編 現代2』刊行に向け、引き続き行政文書の収集・整理に努めており、この間は特にまちづくり・交通網整備に関する簿記の調査が進みました。米軍立川基地の跡地の開発や立川駅南北の区画整理、各種鉄道インフラの整備といった諸事業が、昭和から平成にかけて、相互に連関しながら進展してきた過程が、様々な形式の行政文書に留められています。また並行して進めた教育委員会関係資料の調査では、社会教育や青少年問題などの変遷の一端が伺える資料が得られました。

10月以降には、国立国会図書館や東京都公文書館の調査にも着手することができ、基地関係を中心とした公文書の収集を行いました。



中央報知立体化促進パネル展の様子
(平成6年（1994）2月、JR立川駅)

近世部会

『資料編 近世2』の刊行に向けた調査を進めており、市史編さん係や立川市歴史民俗資料館が収蔵している史料の整理や分析などを行っています。

現在も地名に名を残すように、砂川村には一番から十番までの組が存在しました。文書からは、これらの組が砂川村の住人の生活や行政における重要なまとまりであったことがわかります。下に示した須崎家文書は八番組組頭の家の文書ですが、砂川村の実態を知るためにには様々な組や家の史料の分析が不可欠です。

そのためにも史料の調査を続けていきますので、引き続きご理解・ご協力を賜ると幸いです。



整理中の須崎家文書
(立川市歴史民俗資料館所蔵)

民俗・地誌部会

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せていました令和3年（2021）10月には、砂川二番の自治会・婦人会に関する聞き書き調査を行いました。また、立川市立第九小学校にて、旧西砂川小学校の校服レプリカを借用し、撮影と実測記録を実施しました。令和4年（2022）1月には西砂町の年中行事や生業についてお話を伺いました。また、これまでの活動で収集してきた資料の目録整理やデータ化作業など、資料整理についても引き続き注力しています。

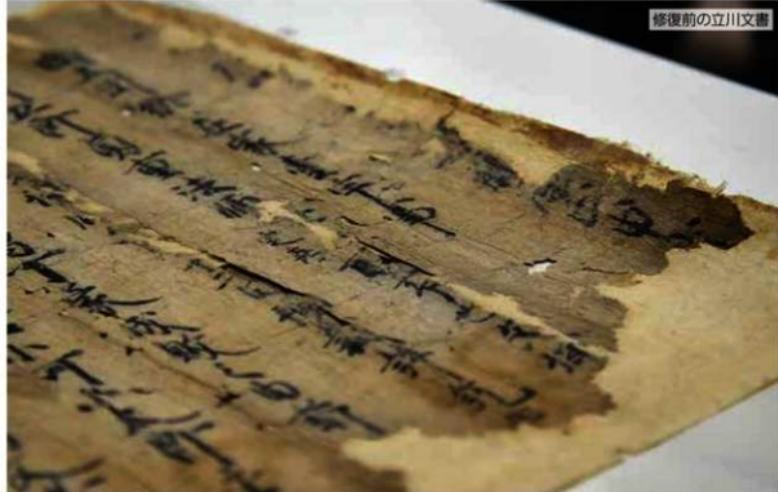
今後の情勢を勘案しつつ、慎重に調査を継続してまいります。



第九小学校の校服、実測調査風景

立川文書 —修復と調査—

今号では立川文書についての概要と、平成30年度に実施した修復作業について紹介します。修復の目的や利点、実際の修復の様子と調査の内容を解説します。



修復前の立川文書



古代・中世部会では奈良・平安時代から戦国時代までを扱います。古文書だけでなく、石造物や仏像、お寺や神社に伝えられてきた資料も調査の対象としています。

今回取り上げるのは、主に鎌倉時代から伝え残されてきた立川文書です。

鎌倉時代の立川

立川市域は、古代律令制下では多摩郡（現在の多摩地域に相当）に属し、中世では多摩川を境として多摩郡の東側をさす多東郡に属しました。鎌倉～室町時代、多東郡立川（立河）郷を名字の地として本拠に定めた武士が立川氏です。

立川文書

立川文書とは、立川氏に関係する古文書（原本13通、写し3通）のことを指し、室町時代に作成された1通を除きすべて鎌倉時代に作られました。文書の内容は、鎌倉幕府が発行した土地の権利を保障・証明する文書や、土地の売買・譲渡を承認した証拠として作成された文書等です。これらは「立河」や「芝崎（柴崎）」という地名が初めて出てくる資料でもあり、中世の立川を知る上でとても貴重な資料です。

およそ700年も前に作られた紙資料のため、保存状態にたくさんの問題を抱えていました。資料の調査とより良い状態での保存・活用を目的に、平成30年度に立川文書の修復を実施しました。

立川文書は新編立川市史編さん事業の一環として、立川市教育委員会文化財係の指導・監督のもと、TRCC 東京修復保存センターに委託し修復しました。部会特集で使用されている画像と解説は、TRCC 東京修復保存センターの協力を得て作成しています。

修復の目的

立川文書を修復する目的は大きく2つ挙げられます。

より良い状態で

資料を保存していくため

立川市歴史民俗資料館に所蔵されている「立川文書」は、9通の文書が裏打ちされた状態で巻子仕立てにされていました。本来それぞれ独立していた文書を、1つの巻子に仕立てた経緯や時期などは不明ですが、処理の粗さが原因の折れや傷みが確認されました。

今後、適切な保存・調査や、展示で活用する上で、弱った状態の紙をそのままにしておくと劣化を進行させるおそれがあったため、修復を実施しました。

文書の裏面の状態を確認する

これまでの調査でも、立川文書の一部に裏花押があることはわかつていましたが、裏打ちされているため、記録撮影をしたことはありませんでした。修復と同時に、文書全体の状態の記録をとることで、より詳細な調査が可能になりました。

裏打ち:本紙（文字や絵図などが書かれた紙）の裏に紙を複数回貼ることで補強したりしわを防止したりすること。

巻子:紙を横長に繋ぎ合わせ、端に竹などの軸を付けて巻く装丁の1つ。巻物。

花押:図案化された署名。鎌倉時代以降は通常の署名と並べて書かれることが多くなり、立川文書でも確認ができる。書状の裏面に書かれるものを裏花押と呼び、文書が確認済みであることを示したり、複数の文書が一組であることを示す割印の役割を果たすこともある。



▲修復前の立川文書と木箱

修復前の資料観察

修復は立川文書に直接手を加える作業であるため、事前の調査と下準備に最も多くの時間が割かれます。まず紙そのものの特性を調査し、より適した修復方法を検討します。また、紙や墨の状態が修復に耐えられるかも確認します。同時に、将来の研究者が参考にできるよう、紙の観察記録を複数の方法を用いて作成しました。

現状記録

立川文書は受け継がれてきた過程で裏打ち処理され、巻子に仕立てられました。まずこの状態を撮影、記録します。箇所ごとの劣化の状態を把握しながら、おおまかな修復方針を立てます。

紙を調べる

鎌倉時代当時、紙は大変貴重だったため、使用される機会は限定的でした。文字から得る情報以外にも、紙の特性を知ることから、紙が使われた目的を探ることができます。

紙は用途や制作者の役職・階層によって使用可能な種類にちがいがあったと考えられています。繊維、紙造りの方法、添加物（米粉）など、紙の組成のちがいを観察、記録します。

過去の修復を調べる

解体して修復する前に、過去の修復の痕跡を観察します。

不要または不適当な過去の修復箇所は新たな劣化の原因となるため、可能な範囲で除去します。

資料に負担が掛かると判断した箇所は無理に手を加えずそのままにします。

繊維

紙に使われる主原料は楮（くず）や三桠（みよ）の繊維で、補強・補修をする時はなるべく原材料と同等の素材を使用します。

墨

墨の主原料はスズ（炭素の微粒子）と膠（動物性の固着剤）と水です。経年劣化で粉状に変質すると、文字部分が物理的に崩れてしまう可能性があります。必要に応じて剥落止めを行います。

修復・保存方法の検討

調査を経て、修復方法と立川文書を保存する収納方法を検討します。過去の修復に使われた素材も、一部は廃棄せず一緒に保存します。

調査・記録・解体

修復作業に入る前の工程は調査、記録、解体の順に行います。調査は段階的に行われ、立川文書にとってどんな修復方法が最適か、紙の専門家立ち会いの下で観察・考察しました。実際の工程とその様子を見てみましょう。

第1回専門家調査

立川文書を引き渡す際の最初の調査です。保存されていたそのままの状態の文書を観察します。修復前の劣化状況や表装の様子を確認して、おおまかな状況を共有しました。



第2回専門家調査

第1回の調査よりさらに詳細な調査をします。観察を経てわかったこと、解体・修復の際に注意すべきことなどをまとめ、修復の方針を立てます。並行して、修復後の保存方法についても検討します。

第3回専門家調査

立川文書の解体と、ほこりの除去などのクリーニング作業を経て、紙の様子をデジタル顕微鏡を用いて観察します。紙の繊維の状態を確認し特徴を調べることで、資料ごとに適切な修復方法を検討できます。



おおまかな解体作業は終了し、ここからはさらに「紙そのもの」の観察を進めます。立川文書が作成された当時、主に使われていた代表的な紙は檀紙と杉原紙です。それぞれ漬き方や使用されている繊維、添加物（米粉）などのちがいがあります。観察の結果、紙の特性は立川文書それぞれに違いがあることがわかりました。将来の研究材料にするため、項目ごとに記録を残しました。

古文書の「解体」
ここで言う「解体」とは、文書から裏打ちや補強に使われた紙を分離する作業です。裏打ちは糊を使って接着されるため、分離する際は水を使う場合もありますが、観察の結果、今回は乾いたままで作業することになりました。また、紙の表面の劣化が進んでいたため、解体前に墨部分に剥落止めの処理を実施しました。



第4回専門家調査

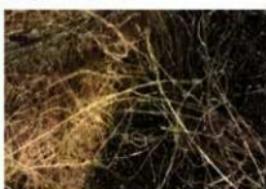
過去に施された裏打ちなどが除去され、立川文書の本来の状態が良く確認できるようになった段階で、修復前の最後の調査をします。ライトを斜めから当て、しわや凹凸の様子を撮影し、赤外線撮影、マイクロスコープ（撮影機能付きの顕微鏡）での観察を行いました。



立川文書の一部に、薄い紙による補強しき修復跡が確認できました。無理に除去すると資料を傷つける可能性もあるため、そのままにするか除去するか、箇所ごとに判断します。

過去の修復跡

下の画像は、文字の上に施されたと思われる過去の修復跡を、デジタル顕微鏡で撮影したもので（200倍）。黒い墨の部分の上に白い繊維が乗っている様子がわかります。



修復

立川文書の修復は、リーフキャスティング法と呼ばれる修復法で実施しました。

リーフキャスティングとは？

資料の欠損部分に、紙漉きの原理を用いて繊維を流し込む補修方法です。水素結合（繊維同士が強く結びつき、紙が形を保って定着するのと同じ原理）を利用して接着法なので、元の状態に戻すことも可能であり、加えて、紙全体の繊維の結合力を回復することができます。

他にも、糊を使用しないので文書への負担が少ない点や、裏打ちをしないため両面から文書の表裏両面からの撮影や観察が可能な点が利点として挙げられます。



リーフキャスティング：水に溶かし込んだ繊維を、欠損部分や周辺に流し込む手法



糊い：欠損部分と同じ形に紙を加工し、糊で接着して充てる手法



裏打ち：ひと回り大きな紙を使い糊で接着し本紙全体を補強する手法

比べてみよう！関東下知状 文保二年十二月十日（第四号文書・市史資料編第一章五五七号）

修復の過程を、第四号文書を見ながら比較していきましょう。下の写真は古文書の一部（右下部分）です。



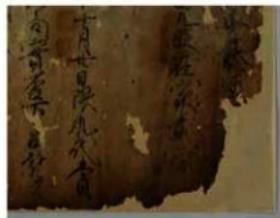
修復前（表面）裏打ちされた、巻子の状態の文書です。隣り合った文書が重なっているなど処理の粗さが目立ち、折れや傷みもあり保存と観察に不向きでした。



修復前（裏面・反転）裏打ちを取った後の裏面です。部分的に紙で補強されていますが、修復状況は箇所によってまちまちで不十分です。



修復前（解体後・透過光撮影）紙に均一に光を当て、厚みのムラや繊維の方向性、漉き方の特徴を観察します。紙の傷みの様子がはっきりとわかります。



修復後（左：表面・右：裏面反転）リーフキャスティング後の文書です。細かな欠損部分にも繊維が補填されている様子がわかります。



修復後（表面拡大）繊維の浮きや折れが解消され、表面が平らに仕上がりました。

保存

平らな状態のまま、修復した立川文書を1枚ごとに間紙あいじ（傷や汚れを防ぐ保護紙）で挟み、紙製のフォルダーに入れます。これらをさらに保存箱に入れ、温湿度を管理している保存庫で保存します。

資料保存の現場では、主に中性紙を用いた保存用品が使われます。中性紙とは、資料の劣化を進める原因となる酸を含めない、中性～弱アルカリ性の紙を指します。中性紙を使うことで、紙の変色や繊維がもろくボロボロに変化するのを防ぎます。立川文書が収納されているフォルダーや保存箱などは、その中性紙でできています。

おわりに

立川文書の修復により、今までより詳しい調査が実施できました。その調査成果は『新編立川市史 資料編 古代・中世』に掲載され、表面と一部裏面をカラー写真で確認できます。今後は新編立川市史の集大成である通史編に向けて、さらに調査を進めています。（編集：山下・協力：TRCC 東京修復保存センター）

資料をよむ

～諏訪神社獅子舞の資料を中心に～

民俗・地誌部会特定部会委員 伊藤 純

はじめに

毎年8月に執り行われる諏訪神社例大祭で獅子舞が奉納されます。民俗・地誌部会では、市内に伝わる郷土芸能として、それに関する調査を行い、その内容を『新編立川市史 資料編 柴崎の民俗』(令和2(2020)年3月刊行)の中にまとめました。ここでは諏訪神社の獅子舞に関する資料の一部を紹介しながら、その変遷について見てきたいと思います。そこから民俗とその歴史を描くためにどのように資料を読んでいけばよいかを考えていきたいと思います。



▲獅子舞の奉納 (平成29(2017)年事務局撮影)

断片的な資料を整理する

諏訪神社の獅子舞は、獅子舞とその露払いとされる棒仕いから構成されます。昭和38(1963)年の立川市獅子舞芸能保存会の発足以前は、獅子舞と棒仕いを、それぞれ柴崎町(番場・横町・出口・新屋敷)と富士見町(台・滝の上・山中)とに分かれて伝承されてきました⁽¹⁾。獅子舞・棒仕いのはっきりとした由来は不明ですが、棒仕いについては江戸時代初期に山中の五十嵐家がお伊勢参りの帰りに三河国で習った棒術に由来すると伝えられています。また、獅子舞で使用したとされる古い太鼓胴(立川市歴史民俗資料館所蔵・市有形民俗文化財)には「元禄己丑八月」という墨書き確認できますが、その信憑性は低いと考えられています⁽²⁾。古い獅子頭も残されていますが、残念ながら年代不詳のものです。

文字記録を見てみると、「明神本社普請記録」(立川市教育委員会『諏訪神社所蔵古文書第4集 神社造営関係文書その1』昭和63(1988)年に所収)に断片的ながら獅子舞に関する具体的な記述が見られます。例えば、享保18(1733)年7月27日に「明神祭礼」に関する支出で「酒八升 一代四百文 これはししまいの衆へ出す」とあります。同様に同年8月15日の「八幡祭礼」で「酒八升 これは、ししまいに代四百文」とあります。これらは江戸時代の両祭礼において獅子舞が奉納され、神社側からその返礼が行われたことを示すものです。同様の記録が宝曆2

(1752)年、同12年、明和2(1765)年、同7年、同8年、同9年で確認できます。この資料には奉納相撲に関する記述もあります。

武藏国多摩郡柴崎村名主の鈴木平九郎の記録「公私日記」には、獅子舞に関する多くの記述が見られます。天保8(1837)年から諏訪神社祭礼と八幡神社祭礼に関して記録されています。例えば天保8(1837)年7月27日「快晴、祭礼ニ付平氏少子供兩人・日野藤左衛門・算者来ル、当年獅子宿あらや敷善蔵、棒ノ宿賄富八、角力は沢町内当番、諸事無添相済」とあり(公私日記研究会編「鈴木平九郎 公私日記 第1巻」平成23(2011)年)、



▲古い獅子頭 (年代不詳 諏訪神社所蔵)

このころには祭礼の準備を行う宿が獅子舞と棒仕いとに分かれて担われていたことがわかります。「公私日記」には獅子頭や太鼓、衣装や大箱など祭礼具の新調に関する記録も豊富で、これらは月番や月行事と記される役員を中心となっていましたことが読み取れます。また嘉永5（1852）年の諏訪神社祭礼では砂川村・小川村（小平市）の者との間で起こった喧嘩沙汰と後始末が記されています。翌年には祭礼縮小の記事が見られ、当時の社会状況を知ることができます。

明治時代以降の獅子舞について見てみましょう。「明治三九年第九月大吉日通帳」には9月2日、13～15日に棒仕いで使用する諸用品の買物が記録され、その支払いは16日に行われています（多摩民俗芸能研究会編『立川の伝統芸能』立川市教育委員会 平成9（1997）年）。江戸時代では、諏訪神社祭礼と八幡神社祭礼とが連続しないように行われていましたが、少なくともこの時期には、13日が宵宮で、14～15日が諏訪神社・八幡神社の祭礼、16日が決算にあたる鉢洗いの日になっています。現在と日程は異なるものの、両祭礼が連続で行われる現在と同じ形式がここで確認できます。

「棒組台帳」からわかること

八幡会公会堂には「棒組台帳」という資料が保管されています。それには、棒仕いを担当していた富士見町が組織していた、棒組の出納・買物記録・宿・当番・師匠・配役等が記されています。その期間は昭和9（1934）年～昭和34（1959）年で、保存会発足以前の棒組の様子を知ることができると貴重な資料と言えます。『新編立川市史 資料編 柴崎の民俗』ではその全文を紹介しています。

まず「棒組台帳」から棒組の構成と変遷について読み解いてみましょう。棒組は台（富士見町3丁目）、滝の上（富士見町4・5丁目）、山中（富士見町5丁目）が担ってきましたが、昭和12（1937）年に「本年西町加入ニ付飲食費ヲ増加ス」という記述があり、これまで参加していなかった西町が加入しています。西町（富士見町1・2丁目）の記述は昭和19（1944）年まで見られます。この台帳への記録が始まった昭和9（1934）年では2,521戸が祭典費を負担していましたが、毎年増加傾向にあり、西町の加入とともに戸数が急激に増加しており、昭和17（1942）年には5,692戸と記録されています。ただし、西町の加入は一時的なもので、戦後になると西町加入以前の形式に戻っています。また、西町が加入していた期間の宿を見ても、従来通りの台（富士見町3丁目）、滝の上（富士見町4・5丁目）、山中（富士見町5丁目）の順で交代して担当しています。つまり、西町は一時的に祭典費を負担する補助的な立場であったことがわかります。もっとも、なぜ西町がこの時期に棒組に加入し、戦後に脱退したかその理由は書かれておらず、その背景を探るのは今後の課題と言えます。

宿や役員とともに記載される町名の表記を見ると、昭和19（1944）年から慣習的な町名表記から新町名表記に変更されており、昭和17（1942）年の新町名制定の影響があったことがわかります。宿は担当地区の大きな庭をもつ農家が請け負うことが多かったのですが、台では昭和15（1940）年より「台町俱楽部」を利用しておらず、個人の家から共同施設に移行しています。

台帳に記される日付の変化に注目すると、昭和22（1947）年までは従来の9月14～15日が祭礼日となっており、昭和23（1948）年は8月14～15日に、昭和24（1949）年以降8月27～28日に固定されています。昭和20年代になると、昭和24（1949）年「北口出張」、昭和26（1951）年「錦町二丁目中町町会」「曙町二丁目」のように祭礼日以外の出張公演の収入が記録されています。こうしたことからも社会状況の変化にあわせて緩やかに祭礼や棒組の運営形態を変えていったことがわかります。

宿での賄いのために購入したものは、戦前では豆腐やこんにゃく・油揚げ・醤油がほとんどであったのに対し、戦後まもなくパンやサイダー・ジュース・キャラメル・ガムなども購入され、祭礼時の食事の変化を読み取ることができます。



▲棒組台帳（立川市獅子舞芸能保存会所蔵）



資料を統合する

ここまで獅子舞・棒仕いに関する文字資料を見てきました。これらの文字資料が聞き書き調査では遡れない時代の貴重な情報を提供してくれることは言うまでもありません。一方で、獅子舞のような民俗的事象の実態を示すためには、これら文字資料と聞き書き調査で得られた資料とを統合し、整理していく必要があります。

例えば、「棒組台帳」に宿での消費物として記録されていたのは戦前では豆腐やこんにゃくなどでしたが、戦後の宿の経験をもつ方に宿での食事の様子を聞いていくと、ジャガイモやサツマイモを蒸かしたものを食べたという話が出てきます。さらに食事だけでなく庭・座敷の提供はもちろん、獅子舞や棒仕いの子どもたちにお風呂を提供することも宿の務めであったことがわかりました。時には養蚕の仕事を止めて引き受ける家もあったそうです。つまり、文字資料には現れない様々な資源を宿が提供していたと言えます。大きな負担があったにも関わらず地域の人々が宿を引き受けていたのは、そのことが名譽とされていたからだと言います。こうしたエピソードからも当時の獅子舞に対する地域の人々の価値認識をうかがい知ることができます。



おわりに

準備や道具の作り方、当日の次第、演技など文字資料で記録されていない／記録されにくい事柄については、聞き書き調査と実地調査を行い、資料化していくほかありません。また令和2（2020）年、令和3（2021）年は新型コロナウィルス感染症によって諏訪神社例大祭での獅子舞奉納等が中止となったように、現在進行形で変化していく民俗は記録されなければ、将来歴史の外に置かれてしまう恐れもあります。

民俗・地誌部会が行った柴崎地区の調査は「新編立川市史 資料編 柴崎の民俗」の刊行において一区切りを迎ましたが、立川の民俗とその変化を未来に伝えるために今後も調査・研究を続けていきたいと思います。



▲獅子宿での練習風景（平成29（2017）年事務局撮影）

(1) 柴崎町、富士見町の括弧内は慣行的な地域区分

(2) 「立川の伝統芸能」（立川市教育委員会、1997年）では、年号記載（元禄には己丑という干支がなく、他に安永、寛政、文化などの、より新しい年号も記されている）に疑義があるとして、その信憑性は低いとしています。



令和3年10月～令和4年3月活動報告

月	日	活動内容
10月	7日	民俗・地誌部会：川越道縁地古民家園見学
	15日	古代・中世部会：青梅市玉泉寺板碑調査 市民協働作業（立川の史料を読む会）
	17日	古代・中世部会：武藏御嶽神社宮司須崎家板碑調査
	19日	民俗・地誌部会：市立第九小学校校服調査
	25日	近代部会：市立第九小学校資料調査
11月	14日	古代・中世部会：あさる野市瑞雲寺板碑調査 古代・中世部会：あさる野市地蔵院板碑調査
	25日	市民協働作業（立川の史料を読む会）
	28日	古代・中世部会：日野市個人蔵六面石幢拓本調査 古代・中世部会：歴史民俗資料館藏旧満願寺 樂師如来坐像脇侍調査 古代・中世部会：個人蔵銅鉦鼓調査
	6日	民俗・地誌部会：柏町にて聞き書き調査
12月	7日	近世部会・近代部会：立川市歴史民俗資料館調査
	14日	古代・中世部会：普濟寺六面石幢視察

月	日	活動内容
12月	16日	現代部会：特定部会会議
	17日	市民協働作業（立川の史料を読む会）
	19日	古代・中世部会：あさる野市五日市郷土館板碑調査 第3回・近世部会会議 第3回・近代部会会議
	22日	近代部会：日野市個人蔵雑誌など調査
	25日	民俗・地誌部会：二荒神社にて見学
1月	27日	第3回・現代部会会議
	11日	民俗・地誌部会：西砂町にて聞き書き調査
	6日	古代・中世部会：小平市円成院仏像調査
	予定	市史編さん関連講演動画（近代編）配信開始
	上旬	現代部会：聞き取り調査
2月	7日	第3回・民俗・地誌部会会議
	11日	第4回・現代部会会議
	17日	現代部会：特定部会会議
	24日	第16回編集委員会議
	28日	第13回編さん委員会会議

資料・情報提供のお願い

古文書・絵図・地図・写真などの情報をよせください

市史編さん係では現在、写真資料を特に集めています。記念写真や個人的な家族写真からでも当時の服装や生活様式を知ることができ、資料として活用できます。

他にも古い日記、学校や企業の記念誌、チラシ・広告や、土地の変遷や街並みのわかる絵図、地図なども重要な資料になるかもしれません。「これも資料になるのでは?」と思うものがあれば、おまつりながら、ぜひ市史編さん係までご連絡ください。

受贈図書・資料提供者（令和3年度）

以下にご芳名を掲載し謝意を表します。（敬称略・五十音順）

*資料借用をさせていただいた方のご芳名は除きます。

【個人】伊藤宏之、農泉喜一、西村信雄

【機関】印西市立木下交流の杜歴史資料センター、小平市中央図書館、船橋市企画財政部市史編さん室、清瀬市企画部市史編さん室、相模原市立博物館、たましん地域文化財団歴史資料室、十津川村歴史民俗資料館、パルテノン多摩、常陸大宮市史編さん委員会、府中市文化スポーツ部ふるさと文化財課市史編さん担当、武藏村山市立歴史民俗資料館、有限会社えくてびあん



▲西砂川小学校（現第九小学校）の運動会の様子
(昭和27年(1952)撮影、立川市立第九小学校所蔵)

市史編さん広報紙 「ちかわ物語」 vol.13

令和4年(2022)3月22日発行

発行 立川市

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

編集 産業文化スポーツ部市史編さん室市史編さん係

〒190-0022 東京都立川市錦町3-5-22 YAZAWA DEUXビル 201

TEL (042) 506-0021 / FAX (042) 525-1601

E-mail chiikibunka-t@city.tachikawa.lg.jp

URL https://www.city.tachikawa.lg.jp/chiikibunka/sisi/hensanshitu/shishi_top.html

印刷 有限会社立川システム印刷

[市史編さん広報紙に関するご意見・ご感想をお待ちしています]



市史編さんHPはこちら
からアクセスできます。

刊行物紹介

令和4年3月刊行の新編立川市史調査報告書について、見どころや解説をご紹介します。

新編立川市史 調査報告書 先史編2

東京都立川市 大和田遺跡 第1・3・4地点発掘調査資料 再整理報告書

大和田遺跡は、日当たりと水はけが良く、崖下では水が得られる、現在の多摩モノレール柴崎体育館駅周辺の高台に展開している遺跡です。今までに当遺跡内で実施された調査のうち、正式な報告書が刊行されず、立川市歴史民俗資料館に収蔵されている昭和29・46・47年（1954・71・72年）発掘調査資料の再整理を実施し、「大和田遺跡 第1・3・4地点発掘調査資料再整理報告書」を刊行しました。

これらの出土資料は、採集・狩猟を生活基盤とした縄文時代の中期中葉から後葉（今から約5400～4500年前）を中心です。土器分析から当遺跡の集落変遷の流れをつかむことができ、他遺跡出土土器との文様・形態等の比較検討により情報交換が多摩地域に止まらず、関東・甲信地域まで及んでいたことが再確認できました。また、土器破片に残っていた植物種実圧痕の同定から、ダイズ・アズキ・エゴマが栽培されていたことも改めて確認され、植物食を積極的に利用していたことも補完できました。（秋山道生）



大和田遺跡第3地点4号住居跡出土土器

A4判・カラー図版4ページ・本文約300ページ並製本・価格900円（予定）

新編立川市史 調査報告書 先史編3

立川市域の古墳時代

先史部会が古墳時代（3世紀後半～7世紀頃）を対象として行った調査成果を「新編立川市史 調査報告書 先史編3 立川市域の古墳時代」として刊行しました。

立川市には、立川市No.12遺跡、No.13遺跡、No.16遺跡という3つの古墳がありますが、登録の根拠となった資料はすでに失われています。そこで古墳の確証を得るために、現在も塚が残るNo.13遺跡（柴崎町四丁目）を中心に地中レーダー探査を実施し、古墳の可能性を示唆するデータが得られました。本書第2章ではその成果を掲載しました。また、立川市の南端を流れる多摩川の流域には、大小さまざまな古墳や古墳群が分布します。そこで多摩川流域の古墳時代に立川市の古墳を位置づけるため、すでに報告されている古墳や古墳群の調査データを集めた一覧と地図を第3章に掲載しました。さらに第4章では第2・3章の成果をふまえて立川市域の古墳を検討し、No.13遺跡周辺には複数の円墳が存在した可能性が高いと判断しました。本書は、立川市の古墳を周辺地域の古墳群と比較検討するための基礎資料として、今後の活用が期待されます。（青木敬）



No.13遺跡における地中レーダー探査の様子

A4判・カラー図版2ページ・約100ページ・並製本・価格600円（予定）

既刊好評発売中！ 新編立川市史刊行物は各種好評発売中です。

販売場所：立川市役所本庁3階市政情報コーナー、立川市歴史民俗資料館、オリオン書房ノルテ店、ジュンク堂書店立川高島屋店



新編立川市史 資料編

古代・中世	B5版・カラー図版16ページ・本文約600ページ・上製本・価格2,500円
近世1	B5版・カラー図版16ページ・本文約600ページ・上製本・価格2,500円
近代2	B5版・カラー図版8ページ・本文約580ページ・上製本・価格2,500円
現代1	B5版・カラー図版4ページ・本文約580ページ・上製本・価格2,500円
柴崎の民俗	B5版・カラー図版8ページ・本文約540ページ・上製本・価格2,500円
地図・絵図	A4判・フルカラー・約200ページ・上製本・DVD付・価格3,000円